

**学校法人旭川大学
旭川大学女子短期大学部
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

旭川大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人 旭川大学
理事長名	山内 亮史
学長名	山内 亮史
A L O	藤原 潤一
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	北海道旭川市永山3条23丁目1番9号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活福祉専攻	50
生活学科	食物栄養専攻	50
幼児教育学科		100
	合計	200

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	35
	合計	35

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

旭川大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

学校法人旭川大学（昭和 45 年に現在の法人名に変更）は、明治 31 年旭川裁縫専門学校として発足して以来、地域密着型の教育機関として長年指導的役割を果たすとともに、昭和 39 年に短期大学を、昭和 43 年に大学を設立し、現在では、幼稚園、高等学校、情報ビジネス専門学校を擁する法人となっている。

建学の精神を「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」とし、教育理念である「自立した人材の育成」の実践を通して、とくに自立した女性の育成を重要視し、地域の高等教育を担ってきた。当該短期大学は、生活科学科生活福祉専攻（入学定員 50 名）・食物栄養専攻（入学定員 50 名）、幼児教育学科（入学定員 100 名）、専攻科福祉専攻（入学定員 35 名）で構成される。

当該短期大学の教育の特徴としては、導入教育で建学の精神を理解させる機会を設け、学生の勉学に対するモチベーションを上げる工夫をし、また学生をゼミナールに所属させ、少人数できめ細かい教育指導を行い、日常生活や学習のサポート、メンタル面でのサポート、そして就職部会と連携した就職支援を行う体制を敷いていることが挙げられる。また、専攻ごとの基礎科目と全学科・専攻共通基礎科目を設け、教育理念に基づき現代社会が直面する諸問題を体系的に学ぶ仕組みがとられ、各学科・専攻にはできうる限りの資格取得課程を導入しており、現代の社会ニーズに対応したカリキュラムを構成している。

一方では、生涯教育を見据えて社会人を積極的に受け入れ、また「旭川大学生涯学習エクステンションカレッジ計画（AEL）事業」（公開講座）を開設して地域のリカレント教育を担い、市の委員に教員が携わり、学生ボランティア活動も積極的に行うなど、地域の市民や行政と密接に交流を図っている。

当該短期大学の組織的な特徴としては、校務分掌を担う要の機関として設置されている 4 つの部会のいずれかに教員と職員が属し、具体的な教育目標や目的を定め、それに基づく教育体制を敷く仕組みがある。ここを窓口として各学科・専攻の会議と接続され、教職員同士の情報共有を図っている。学長から出された年次目標や教授会で

承認された方針に基づいて、各部会は具体的な案を練り、それを教授会へ議題としてあげる役割を担っており、スピードと方針の一貫性を担保し、事務部門を含めて情報共有をする仕組みは注目される。

法人の運営は寄附行為そして各規程に則り適切に行われており、常任理事会を日常業務の筆頭機関として、教授会や事務部門と連携し適切に機能していると判断される。法人全体で見ると財務体質の改善が求められるが、当該短期大学単体では堅実に運営されている。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教授会およびその下部組織である各部会が、建学の精神や教育理念に基づき教育目的・教育目標の定義や見直しを行っており、また各部会が窓口となり各学科・専攻の教育研究活動と密接に関わる努力をしており、全学的に教育目的・教育目標を共有する仕組みが整っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養科目に「北海道学」や「女性学」、「異文化理解と多様な世界」などを開設し、その充実を図っていることは、学生への多様なニーズに応えるとともに、建学の精神や学際的な課題に適切に対応するものである。
- 少人数ゼミナール制の指導教員を中心にきめ細かな学生指導を行うとともに、農業体験の実習や「旭川冬祭り」の大雪像のデザインなどのゼミナール活動を実施していることは、地域との積極的な交流を通して学生の専門に対する関心や理解を深めるものである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 「チャットスクエア」(自習室)の試みは、学生の「居場所」を確保するという点において意義がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ゼミナール指導と就職課とのタイアップがうまく行われており、各学科において高い就職率を達成している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学内外の奨学金制度の充実とともに、「学生医療互助会」を組織し医療保険の自己負担分が支給される仕組みを設けていることは、学生へのきめ細かい支援である。

評価領域Ⅵ 社会的活動

- AEL 事業 (公開講座) を中心とする社会的活動は、建学の精神である「地域に開

かれた大学」としての使命を十分に果たすものである。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 常任理事会の決議内容を、学園便りを通じて公表していることは、管理運営の透明性を担保するとともに、大学を広く周知しようとする努力の表れである。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業評価などによる教育内容・方法の改善が個人レベルで行われているが、各科目の授業改善状況を客体化する組織的な取り組みを実施することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 教員の研究活動を促進するために、教員の昇任に関する申し合わせの中の基準を再検討することが望まれる。
- 授業シラバスと関連した図書の選定を積極的に推進するとともに、図書館閲覧室における情報検索の充実のための工夫・改善が求められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 推薦指定校からの推薦希望者が少ない状況にあるので、高等学校との連携を深めるなど学生募集の工夫・改善が求められる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究活動の活性化のために、教員各個人の研究に対する意識を高める方策とともに、教育活動を含む教員の業績が具体的にわかる客観資料の作成・公開が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

地域と密着した教育機関として歩んだ歴史と、手に職を持つ自立した女性の育成を目指し設立された経緯から、建学の精神として「地域に根ざし、地域を拓き、地域に拓かれた大学」を示し、また教育の理念として「自立した人材の育成」を掲げ、長年にわたりその方針の下で教育に携わってきた。今日においても学長自ら学生や教職員にオリエンテーションや研修会を通じてこれを話し、また大学案内やウェブサイトでも明示されている。

教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき、自立できる人材に関する三つの定義と、それを実現するために必要な教育活動における四つの要素を示した上で、教授会メンバーを対象とした教員・職員研修会にて点検や見直しが行われている。具体的に詳細を詰める作業は、教授会下部組織であり教職員で構成される各部会にて行われ、そこで出てきた見直し案が教授会で議論され決定される。抜本的な見直しについては適宜理事会も関与するが、このような過程で教職員に教育目的や目標が周知され、短期大学の教育研究の方向性を共有する仕組みができています。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神に基づいた教養科目として「北海道学」や「異文化理解と多様な世界」などが開設され、学生の多様なニーズに応えるために教養科目が充実している。また少人数ゼミナール制や農業体験実習など地域との積極的な交流を通して専門性を深める取組みがなされ、さらに資格取得に必要な実習を効果的に行うために「実習委員会」を設け、実習指導に取り組んでいる。

学生に対する授業内容などの周知も「シラバス」や「学園生活のしおり」による提示、さらに4月に実施されている1泊2日のオリエンテーションを通して行われている。

る。

教育課程や教育方法の改善に対する取組みも、専門学校との差異化や教育理念を念頭に置きながら行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備に関しては、設置する学科・専攻は短期大学の基準を充足しており、教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、教育活動に意欲的であると判断する。さらに、教員をサポートする人的な体制も整っているといえる。

教育環境の整備・活用に関しては、校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足し、校地、校舎は適切に整備されている。また、教室など、その他の教育施設に関してもハードウェア・ソフトウェアの両面ともに充実している。図書館に関しても充分整備され、ハードウェア・ソフトウェアの両面ともに充実している。

以上より、当該短期大学では、教員組織をはじめ、教育環境、図書館などが整備・活用されていると判断する。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

「介護福祉士」「栄養士」「保育士」の資格取得を中心とする学科構成のために、教育課程への制限は厳しいが、単位認定や単位取得状況、学習評価はおおむね妥当である。また、学生による授業評価も高い評価となっている。

各学科の就職状況はほぼ 100%の就職率を維持し、専門職への就職率でも生活福祉専攻は 100%、幼児教育学科は 80%と高い就職率を維持している。卒業生の就職先への意見聴取は行われていないが、教員による実習先への巡回時に卒業生の状況を聴く努力がみられる。

同窓会との連携では、総会への出席、会報「桜芽」の発行、「同窓会奨学金」制度を設けるなど強い関係を維持している。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内や募集要項、高校訪問やオープンキャンパスにより、情報を十分に提供され入学してきた学生は、オリエンテーションや宿泊研修で教育の内容や履修方法に理解を深める機会を持つことになるので、入学支援は充実して行われているといえる。とくに、宿泊研修では、将来の就職に結びつくような内容が取り入れられている。

学習、学生生活、進路の支援に関しては、2年間一貫して同一の学生を担当するゼミナールの教員が中心となり、学生部、就職部、事務局と協力し、そのすべての分野で日常的な支援を行う仕組みが確立されている。支援のための組織、設備などについても大きな問題はみられない。

就職支援については、一般職への就職の傾向が強まる食物栄養専攻の卒業生のほかは、学習の内容や取得した資格にふさわしい職業への就職あるいは進学が実現してい

ることから、結果として学習支援は成功していると考えられる。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動に関しては、研究活動は展開されてはいるが、やや低調であり、十分な成果を上げているとはいえない。教員各個人が研究に対する意識をいっそう高め、研究費の外部からの調達、共同研究や教育実践において成果を上げることが期待される。また、教員各個人の研究活動を積極的に公開することが望まれる。

教育活動の活性化のための条件整備に関しては、研究経費、研究紀要、機器・備品・図書、研究室、研究日が確保され、十分な研究環境が保証されていると判断する。ただし、個人研究費の規程の整備が望まれる。

以上より研究活動の活性化のための条件整備は行われているが、教員の研究活動をより活発にするという課題を残していると考えられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

30年に及ぶ実績を踏まえて新たに開始した AEL 事業において、多様な公開講座を実施し、地域住民の生涯学習やリカレント教育のニーズに応えるなど、地域に対する貢献が顕著である。また、例えば網走など、必ずしも地元に限らずに、高校生や生涯学習のための出張講義も盛んに行っている。市の委嘱に応じ、多くの教員が市の委員会委員を務めており、行政との連携はできている。

学生はボランティア活動をゼミナールあるいはサークル単位で活発に行っており、地域との交流は密接で、かつ盛んである。海外との交流は、従来実績がなかったが、昨年に学長、教員、学生が韓国のスウォン女子大学を訪問し、現在同女子大学との姉妹校の締結がなされている。これからの教員、学生の相互交流が発展することが期待される。

以上より、全体として社会的活動は充分行われているものと判断できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

管理運営の最終責任機関を理事会そして法人代表者を理事長としつつ、日常の法人運営をつかさどる機関として、理事長・学長、副学長、各学校長、理事会から選任された4名以内のメンバーで構成される常任理事会がある。常任理事会は予算決算をはじめとする重要案件の立案や、人事委員会・教授会を経た人事案件の最終決定に至るまで、法人運営の要としての役割を担い、昨今の社会情勢に適する速やかな意思決定を行っている。

その下に短期大学の教授会そして事務部門が位置するが、特徴的なのは、教授会の下部組織に教務部会をはじめとした、短期大学の教育研究のほか、学内行政の現場を切り盛りする部会が存在していることである。そこには教員と職員がメンバーとして加わり、教育目的や目標の決定や教育課程の見直し、入試業務、就職関連事項など

多岐にわたる任務を遂行し、教職員が両輪となって情報共有をしつつ作業を行っている。これらは、校務分掌を明確にし、かつ速やかにそして効率よく物事を遂行する仕組みとして、この厳しい時代を生き抜く強い力になると思われる。

評価領域Ⅸ 財務

法人本部が各部門の事業計画と予算を集約し、配分計画を策定しているが、その承認は常任理事会で審議、評議員会に諮問され理事会で承認される。事業の進捗状況については、財務担当者から専務理事を経て、常任理事会で適宜理事長に報告されている。監査機能も適切に機能しており、財務運営に関する会計処理は適切に行われ、ウェブサイトで詳細な事業計画が掲示されるなど透明性も担保されている。

施設設備の整備管理については、諸規程が整備され適切に行われており、また施設などの定期的な点検が行われ、防災対策も施されている。

財務改善は早急な課題として認識されており、既に具体的な策を講じている。実際に人件費抑制や各部門の規模の見直しなども行い、中・長期的な収支予測の試算に基づく事業計画が立案されている。健全な財務体質に向けた取組みの最中であり、現在行われている改善策を着実に実行すればそれは達成できるものと思われる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

過去 2 回にわたり、学長を委員長とし、副学長と数名の教員そして事務局長、事務局次長で構成される「自己評価委員会」による内部評価の結果を、北海道内の大学、短期大学、市町村などの地方公共団体に配布しており、継続的な改革・改善活動を行っていると考えられる。

自己点検・評価結果で取り上げられている課題を、教授会そして各部会に下ろし、問題点の解決や改革・改善に関する協議を行っている。今後さらにそれを強化し、専属の事務職員を付けるなどの新たな組織体系で課題解決に取り組む計画を立てている。相互評価については今後実施する予定としているが、意欲的に取り組む姿勢を持っておりその実現を期待したい。